

議 案 第 33 号

摂津市議会議員及び摂津市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例制定の件

摂津市議会議員及び摂津市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和4年6月10日提出

摂津市長 森 山 一 正

提案理由

公職選挙法施行令の改正に伴い、本条例を制定するものである。

摂津市議会議員及び摂津市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

摂津市議会議員及び摂津市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例（平成5年摂津市条例第18号）の一部を次のように改正する。

第4条第2号ア中「15,800円」を「16,100円」に改め、同号イ中「7,560円」を「7,700円」に改める。

第6条及び第8条中「7円51銭」を「7円73銭」に改める。

第11条中「525円6銭」を「541円31銭」に、「310,500円」を「316,250円」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

（適用区分）

- 2 改正後の摂津市議会議員及び摂津市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後にその期日を告示される選挙について適用し、施行日の前日までにその期日を告示された選挙については、なお従前の例による。